

現場説明書

「令和 7 年度（繰越）瀬戸内海国立公園加太集団施設地区法対策等工事」

1. 現場説明会

本工事は、現場説明会を実施しない。

2. 「金抜き設計書」資料の取扱い

「金抜き設計書」は、入札参加者が迅速に見積もりを行うための参考として供している資料であり、工事請負契約書第 1 条（総則）で規定する『設計図書』ではないこと及び工事請負契約上、発注者及び受注者の双方を拘束するものではない。